

会計・労務セミナー

【セミナー内容】

【第1部 労務】

I 労働時間の適正な管理

1. 労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインの内容
2. 労働時間とみなされる時間（更衣・準備・後片付け・昼休憩・当直夜勤の仮眠） 他

II 有給休暇の制度改正の方向

1. 有給休暇の基礎知識（法定付与・法定外付与・比例付与・買上可否）
2. 有給休暇の消滅時効2年が5年になるとどうなるか 他

【第2部 会計】

I 決算で作成すべき書類と準備

1. 決算で作成すべき書類（財務三表・注記・附属明細書）
2. 作成した決算書と経理規程との関係
3. どうすれば決算を早く行うことができるか

II 決算処理（各論と表示）

1. 必要だけれども意外とやっていない処理
2. 賞与引当金は賞与分だけか 引当金計上と表示
3. 不完全な内部取引消去はバランスエラーの要因
4. 固定資産管理台帳の内容は正しいか 他

III 確認すべきポイント

1. 財務三表間のチェックの際に必要な書類
2. 意外とチェックが大変な注記及び附属明細書 他

<第1部 労務>

施設の現場では離職・人手不足などの影響で、所定時間外労働に頼らざるを得ない状況が多いと思います。そのような状態が恒常的になると、休日、休憩、仮眠、有給休暇が確保できなくなり、職員のモチベーション低下や離職で悪循環に陥ってしまいます。それだけではなく、適切な労働時間の管理を怠ると、未払い残業代の発生・請求などのリスクが高まります。

就業規則の内容が適切か、またその運用が適切か、ということも当然大事ですがその前提となる「労働時間の適正な管理」が更に重要です。本セミナーでは、労働時間管理についてのポイントと有給休暇の制度改正の動向についてご紹介します。

<第2部 会計>

財務諸表等電子開示システムの運用開始により、皆様の決算書は今や誰でも見ることができ、さらには会計監査人や専門家による支援制度の導入で、情報公開に耐える正確な決算書の作成が強く求められています。

本セミナーでは、正確な決算書をスムーズに作成するために、決算処理で見落としがちな点と正しい決算書表示、完成した決算書を点検するためのポイントなどをわかりやすくご説明致します。

【旭川会場】

日時 4月5日（木）
 時間 13時00分（開場12:30）から16時30分
 場所 旭川市大雪クリスタルホール 第2・3会議室
 住所 旭川市神楽3条7丁目
 会費 御一人 2,000円（税込）当日現金でのお支払い

- ・お申込み締切
3月30日（金）までにファックスにてお申込みください。
- ・各会場とも定員になり次第締め切らせていただきます。

【札幌会場】

日時 4月11日（水）
 時間 13時00分（開場12:30）から16時30分
 場所 かでる2・7 820研修室
 住所 札幌市中央区北2条西7丁目
 会費 御一人 2,000円（税込）当日現金でのお支払い

- 注1）本セミナーは、すべての社会福祉法人を対象としております。
- 注2）平成30年3月時点公開情報に基づきご説明致します。変更の可能性があることにつき御了承ください。

主催

税理士法人 さくら総合会計

札幌市中央区南4条東4丁目2番地1 さくら総合会計ビル

セミナー問い合わせ：011-271-1417 公益・社会福祉法人部 斉藤

共催：富士ゼロックス北海道株式会社、応研株式会社、ピー・シー・エー株式会社